

**令和4年度（2022年度）第2回北海道総合保健医療協議会地域保健専門委員会  
糖尿病対策小委員会 議事録**

日 時：令和5年（2023年）3月16日（木）18:45～19:15

開催形式：ZoomによるWeb開催

- 議 題：1 公表医療機関の状況について  
2 糖尿病の地域連携に関する現状調査結果について  
3 次期「北海道医療計画」の策定スケジュールについて

## **1 議事（報告事項）**

### **○奥村委員長**

引き続き委員の皆様のご協力により、進行をさせていただきますので、よろしく申し上げます。本日の報告事項は、公表医療機関の状況について、糖尿病の地域連携に関する現状調査結果について、次期「北海道医療計画」の策定スケジュールについてです。事務局から議題が示されておりますので、委員の皆様のご忌憚のないご意見をよろしく申し上げます。早速、議事に入りたくと存じます。公表医療機関の状況について事務局から説明願います。

### **○事務局**

例年実施しています、糖尿病の医療機能を担う医療機関の公表医療機関数についてご報告申し上げます。資料1をご覧ください。

公表医療機関につきましては、患者や住民自身が適切な医療機関の選択を行うことを支援する観点から、北海道医療計画内で決定している公表基準である①インスリン療法を実施、②患者教育を実施、③合併症に対する継続的管理及び指導の実施についてお伺いしており、本資料では、公表基準に該当し、かつ公表に同意していただいている医療機関数をお示ししております。

令和4年については、①インスリン療法を実施している公表医療機関数は975医療機関で前年度より26医療機関増加、②患者教育を実施している公表医療機関数は900医療機関で前年度より24医療機関増加、③合併症に対する継続的管理及び指導を実施している公表医療機関数は780医療機関で、前年度より19医療機関増加しています。以上、①～③の医療機能のいずれかを満たす医療機関数は、996医療機関となり、前年度より29医療機関増加しています。

公表基準を満たしている医療機関の中で、公表の同意を得られない医療機関が例年1割弱あり、理由としては、専門医が常勤していないや新規の患者を受け入れていない、多くの患者に対応することが困難等の理由が多かったです。公表数は、昨年度より回収数が増加したことで、増加しています。

続いて、参考の欄をご覧ください。参考1の糖尿病療養指導士がいる公表医療機関数は129医療機関、参考2の糖尿病透析予防指導管理料の保険診療に係る届出がなされている公表医療機関数は73医療機関、参考3の腎臓病療養指導士がいる公表医療機関数は15医療機関との調査結果になりました。

また、糖尿病性網膜症の治療に係る眼科医療機関の公表医療機関数について、公表基準は、網膜光凝固術のほか、他科と連携し、糖尿病合併症に対する継続的な管理及び指導を実施していることとしており、公表数は、139医療機関となりました。過去の本委員会において、③合併症に対する継続的管理及び指導の実施について、ある程度医療機能がわかる形で公表する必要があるとの意見をいただいたことで、③の補足項目として、参考項目と糖尿病性網膜症の治療に係る眼科医療機関について追加で調査しております。これらの項目につきましては、十分に満たされていない圏域もあり、医療機能の異なる医療機関との連携を進め、医療連携体制を整備することが重要と考えます。

本調査で、公表に同意いただいた医療機関の一覧については、資料が多くなりますため添付は省略しています。北海道地域医療課のホームページにて掲載しておりますのでご承知おきください。

#### ○奥村委員長

ただいまの報告事項につきまして、質問・ご意見がありましたらご発言願います。

#### ○沖津委員（北海道歯科医師会）

糖尿病患者の教育を実施しているところがありますが、糖尿病患者の教育を実施している時の教室を、歯科医師会でもサポートして、歯科と糖尿病の関係について、講師派遣をしています。コロナ禍で少し数が減っているところもあるので、皆さんにはそういう活動もしていることをご承知おきしていただければ、幸いかと思います。

#### ○奥村委員長

質問がないようですので、引き続き、糖尿病の地域連携に関する現状調査結果について、事務局から説明願います。

#### ○事務局

資料2-2結果概要に基づき説明いたします。資料2-1は、調査結果です。本調査は、道内の糖尿病医療連携における現状及び地域連携クリティカルパスの運用状況を把握し、北海道医療計画の評価及び今後の推進方針を検討するため実施したものです。なお、本調査は、平成24年度、平成29年度にも実施しており比較評価を行うこととしました。調査期間は、令和4年の4～5月に実施し、対象は、平成29年～令和3年の間、北海道医療計画で定める公表基準に則り、糖尿病の医療機能を担う医療機関として公表していた医療機関1,204カ所です。回答状況は、病院299カ所、診療所715カ所で、回答率84.2%です。

調査結果については、(1)糖尿病治療の医療連携については、①糖尿病治療で医療連携を行う医療機関数は793医療機関、回答医療機関に占める割合は78.2%と、平成29年度とほぼ同じです。②医療連携の目的は、専門的な治療の依頼が最も多く、次いで合併症治療の依頼、専門的な検査の依頼となっており、平成29年度と同じ傾向です。③連携先は、主に糖尿病内科や眼科、腎臓内科、循環器内科等の専門医療機関が多く、市町村等保険者や平成29年度より増加はしていますが、歯科と連携する医療機関は少ないです。(2)糖尿病連携手帳の活用については、769医療機関で活用し、回答医療機関の77.2%で、割合は、平成29年度と比較しやや増加しています。(3)地域連携パスの活用については、全21圏域で導入されており、医療機関数は450医療機関、回答医療機関に占める割合は44.4%と、平成29年度と比較し増加しています。地域連携パス未導入の医療機関の理由としては、糖尿病手帳を利用していない、パスの活用の仕方がわからない、その他として、患者の健康管理のみに糖尿病連携手帳を使用している、情報提供等ですんでいるなどの声がありました。

本調査結果から、地域連携パスを活用している医療機関は、増加はしていますが、半数に留まっていること、連携医療機関としては、糖尿病内科や眼科、腎臓内科等の専門医療機関との連携は進んでいますが、歯科や市町村等との連携は少ないこと、地域による差があることから、市町村等も含めた地域連携パスの普及及び歯科や眼科における活用の促進を圏域毎の協議の場を活用するなどして進めていきたいと考えております。

道においては、糖尿病連携手帳を用いた地域連携クリティカルパスの活用を進めており、今年度は、新たに、さっぽろ北部糖尿病ねっとなに参加させていただき、以前本小委員会で作成しました糖尿病連携手帳の提示促進資材三角柱の普及、また、本資材について、小樽市においても活用の希望があり、提供しているところです。来年度、次期北海道医療計画策定においても、調査結果を踏まえ施策を検討していく予定です。今後、ますます医療機関間や地域における連携が進んでいくよう、委員の皆様にご意見

を伺いたいと思っております。

#### ○奥村委員長

ただいまの報告事項につきまして、質問・ご意見がありましたらご発言願います。質問がないようですので、引き続き、次期「北海道医療計画」の策定スケジュールについて、事務局から説明願います。

#### ○事務局

資料3をご覧ください。次期「北海道医療計画」(糖尿病領域)の策定スケジュールについて、説明いたします。現北海道医療計画は、平成30年度～令和5年度の期間の計画となっており、計画にある5疾病のうち糖尿病領域については、本小委員会において、協議を進め作成したところです。次期北海道医療計画が、令和6年度に開始することから、令和5年度は、計画の策定年となり、糖尿病領域については、本小委員会において検討を進めることとなります。スケジュール案ですが、次年度第1回は、7月に現計画の推進状況の評価、次期計画の骨子案の検討を予定しております。その後、計画素案たたき台、計画素案(案)、原案についてご検討いただくことから、例年に比べ、会議の開催回数が増加することとなるため、ご理解いただけますと幸いです。現委員は、令和5年6月30日までが任期となっているため、6月から委員改選の手続を開始したく、改めてご相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

## 2 閉会

#### ○奥村委員長

ただいまの報告事項につきまして、質問・ご意見がありましたらご発言願います。質問がないようですので、事務局につきましては、ただいまの各委員からの意見を踏まえ、事業を進めてください。予定の議事は以上ですが、全体を通して何かございませんか。特にご発言がなければこれで、議事については終了し、会議の進行を事務局にお返ししたいと思います。議事の進行について、御協力いただき、ありがとうございました。

#### ○事務局

奥村委員長議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。今年度の糖尿病対策小委員会は、今回の開催で終了予定です。今後の開催は、新年度に実施を予定しており、それに伴い委嘱手続き、日程調整をさせていただきたいと考えております。本日の小委員会は、これをもって終了となります。ご協力ありがとうございました。